

令和6年  
1月4日から  
受付開始！

# 保育園等での 不適切保育などの相談を 広く受け付けます！



保育園等での不適切保育が疑われる内容や保育に関する悩みを、  
WEB上の専用フォームで24時間<sup>(※)</sup>いつでも受け付けます！

**ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください！**

※ システムメンテナンスで利用休止になることがありますので、ご了承ください。

**相談  
できる人**

- 対象施設を利用する子どもの保護者等
- 対象施設に勤務する職員

**相談  
できる内容**

保育園等での不適切保育が疑われる内容  
や保育に関する悩みを、広く受け付けます。

**対象施設**

次の港区内の保育園等です。

認可保育園(区立・私立)、認定こども園、港区保育室、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、  
居宅訪問型保育事業所、東京都認証保育所、事業所内保育事業所、認可外保育施設、  
病児・病後児保育室、一時預かり事業、子育てひろば、みなと保育サポート などの保育現場

**対応の  
流れ**

相談内容を確認し、必要に応じて調査等を実施します。  
受け付けた相談内容は、適宜、関係部署と共有します。

**本事業の  
受託事業者** 有限会社  
子ども総合研究所<sup>(※)</sup>

※令和6年4月1日から、事業者名が変更となっておりますが、運営母体に変更はありません。

**相談方法**

次のURLまたはQRコードから

WEB上の専用フォームにアクセスし、相談内容を入力してください。

【URL】

<https://logoform.jp/f/49mS8>



子ども政策課では電話での相談も受け付けています。  
電話での相談を希望される方は、  
下記問合せ先にご連絡ください。

**問合せ先**

子ども家庭支援部 子ども政策課 子ども施設指導係

**03-3578-2852**(平日の午前9時～午後5時)

